

■ 平成25年度山口県環境保健センター疫学研究倫理審査委員会

環境保健センターでは、センターで実施する疫学研究について、疫学研究に関する倫理指針（平成14年文部科学省・厚生労働省告示第2号）、山口県個人情報保護条例（平成13年山口県条例第43号）等の趣旨に沿って適切に研究が実施されるよう、外部の有識者も含めて構成した山口県環境保健センター疫学研究倫理審査委員会において倫理審査を行うこととしており、その実施状況は次のとおりです。

山口県環境保健センター疫学研究倫理審査委員会設置要綱は[こちら](#)

1 開催日時

平成25年9月4日（木）10時～11時30分

2 開催場所

山口県環境保健センター（葵庁舎）会議室

3 疫学研究倫理審査委員会委員

委員名	役職
前川 剛志	山口県立総合医療センター 院長
中山 修司	県庁西門口法律事務所 弁護士
調 恒明	山口県環境保健センター 所長
○柳 哲夫	山口県環境保健センター 次長
富田 正章	山口県環境保健センター 保健科学部長
立野 幸治	山口県環境保健センター 保健科学副部長

（○印：委員長）

4 審査対象研究課題

4 課題（下表のとおり）

5 研究概要と審査結果

No.	研究概要	審査結果
1 新規	地方衛生研究所の連携による食品由来病原微生物の網羅的ゲノム解析を基盤とする新たな食品の安全確保対策に関する研究 本研究は、食中毒患者の排泄物から分離した病原体の菌株を研究対象とし、次世代シーケンサーを用いて食品及び患者由来の病原微生物ゲノム配列を決定し、国立感染症研究所と共同で地方衛生研究所が共有できるゲノムデータベースを構築する。また、当該データベースを利用して菌株の同一性を検索することを目的として効率よくゲノム配列を比較することができる方法を開発し、食中毒事例において得られたゲノム情報と照合することによって広域事例を迅速に高い精度で検出することを可能とする。これにより、次世代シーケンサーを用いたゲノム疫学による食中毒事例の解析方法について地方衛生研究所での技術の普及及びゲノム疫学の基盤を構築する。	承認
2 新規	迅速・網羅的病原体ゲノム解析法を基盤とした感染症対策ネットワーク構築に関する研究 本研究は、感染症発生動向調査事業で依頼された集団及び重症例の臨床検体（髄液、血清、咽頭拭い液等）を次世代シーケンサーを用いて網羅的配列解読を行い、ヒトゲノム配列以外の配列について解析	条件付承認 ※

	し病原体検索を行う。従来の鑑別診断結果と網羅的配列解読法の結果が符合するのかが照合し、一般検査法と網羅配列解読法の特異性・感度について検討する。	
3 新規	<p>麻疹ならびに風疹排除およびその維持を科学的にサポートするための実験室検査に関する研究</p> <p>本研究は、地方衛生研究所や国立感染症研究所に輸送された臨床検体の検査に関して、麻疹ならびに風疹の実験室診断技術を最高水準まで高めることに主眼を置き、解析手法の選別、解析手法の精度ならびに感度の向上、精度管理法の開発などの科学的な研究を推進することを目的とし、国立感染症研究所が開発する麻疹・風疹リアルタイム RT-PCR 検出系について陽性コントロール、患者検体を用いて検出感度を検証し、精度管理を行う。</p>	承認
4 新規	<p>SFTSの調査研究における国内ネットワークのあり方に関する研究</p> <p>本研究は、SFTSが主に発生している西日本の地方衛生研究所を中心に研究分担班を形成し、技術更新、普及、精度管理などを目的とした連携会議の開催等によるSFTS研究の連携ネットワークの構築や、患者およびダニからSFTSウイルス遺伝子を検出するためのrealtime PCR法の検出感度の検証、精度管理、ならびに国立感染症研究所から地方衛生研究所に抗体検出システムを提供する場合の普及の協力をを行う。</p>	承認

※

(承認の条件)

ヒトの遺伝子情報を含むデータについて、インターネットの回線を使用し、外部機関と情報の交信を行う場合は、セキュリティ管理に十分な注意を払うこと。

→ データを暗号化処理することの対応策を各委員に説明し承認を得た。